

平成 29 年度
第 2 回酒田市総合教育会議

議事録

平成 29 年度 第 2 回酒田市総合教育会議

1 日 時 平成 29 年 11 月 27 日 (月) 開会：13 時 30 分 閉会：15 時 30 分

2 場 所 酒田市役所 7 階 703 会議室

3 出席者

(構成員) 酒田市長 丸山 至
酒田市教育委員会
教育長 村上 幸太郎
委員 浅井 良
委員 岩間 奏子
委員 渡部 敦
委員 神田 直弥

(オブザーバー) 生涯学習施設「里仁館」館長 富士 直志

(事務局) 総務部長 本間 匡志
企画振興部長 阿部 勉
教育部長 菅原 司芝
教育委員会企画管理課長 長村 正弘
教育委員会学校教育課長 齋藤 司
教育委員会学校教育課指導主幹 後藤 司
教育委員会社会教育文化課長 阿部 武志
教育委員会図書館長 岸谷 英雄
教育委員会企画管理課課長補佐 池田 裕子
教育委員会企画管理課企画管理係長 関口 誠

4 傍聴者 2 名 (一般傍聴者 1 名・報道関係者 1 名)

5 協議事項

- (1) 本市の教育を取り巻く諸課題について
- (2) その他

6 議事経過の概要

次のとおり

1 開会

(教育部長)

定刻になりましたので、これより平成 29 年度第 2 回酒田市総合教育会議を開会いたします。本日の会議の進行を務めさせていただきます教育部長の菅原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は 2 名の方から傍聴の申出をいただいておりますので、ご報告申し上げます。なお、本日の資料については傍聴者へ配布させていただくことにいたします。それでは最初に、丸山市長からごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

2 あいさつ

(丸山市長)

教育委員の皆様、大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。この会もだいぶ回を重ねて参りまして、ざっくばらんに話す場とさせていただければ、私たちの意図するところですので、喜ばしいことと思っております。

本日は、今年度に入りまして 2 回目の総合教育会議でございまして、生涯学習施設「里仁館」の館長でございます富士直志先生からオブザーバーとしてご参加をいただきました。ありがとうございます。富士先生は、教育委員会で実施しております教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価報告の外部評価者として、平成 25 年度の事業から教育委員会に対して様々なご助言をいただいている先生でございます。酒田東高校の校長先生も勤められましたし、今年からは社会教育委員として、生涯学習、社会教育の面でもご提言をいただいている先生でございます。今回の会議のテーマに対しましても、参考となるような忌憚のないご意見を聞かせていただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

さて、ご案内のとおり今年度 1 回目の総合教育会議は、6 月 30 日に開催させていただきました。その時は避難所運営の関係、小中学校における防災の取り組みと避難所運営の話、そして健康の基礎づくりといったテーマで 2 つ協議させていただきました。避難所運営につきましては、学校を中心として地域を巻き込んだマニュアルづくりを進めさせていただいているところです。市長部局と教育委員会がしっかり連携をとって、安全安心な地域づくり、あるいは災害があったときの避難所運営のための様々な協議をさせていただいているところです。

本日のテーマは 2 つ選ばせていただきました。一つは、文化芸術の推進です。現在、教育委員会で文化芸術推進計画という計画をつくっております。私の意向としては、来年 3 月議会で文化芸術推進条例を市として立ち上げたいと思っております。やはり文化芸術の推進という意味では、所管が教育委員会ということだけでなく、子どもたちにそういった機会、そういった触れる場をたくさんもってほしいし、そういった素養も身につけていただいで、自分の人生設計の一つに加えてもらえればありがたいという点もございますし、文化芸術に満ち溢れた地域づくりという観点からも、私としては教育委員会、学校教育、あるいは社会教育の中でも一つの旗印としてこれからまちづくりに掲げていけたらと、このような思いを持っているところです。昨年度は、市原多朗先生を名誉市民にさせていただきました。

また、今般、ロシアのサンクトペテルブルクにいて参りまして、芸術の都であるサンクトペテルブルク、そういったところと交流してみようという背景には、そういった地域づくりという狙いも一つございまして、動いてるところでございまして。そういった意味では、今つくろうとしている文化芸術推進計画の概要、あるいはそれに伴う子どもたちへの教育活動、さらには地域づくり、こういったことについて、皆様からご意見をいただきたいと思っております。

もう一つは一貫教育でございまして。一貫教育といっても、いろいろな切り口があって、非常に捉えにくい漠然とした言葉との思いもあるのですが、そういった意味では学校単位の一つひとつの教育システムではなくて、より広範な教育システム、そういったものを少し含んだ用語ということでとり上げさせていただいております。例えば、今年度、教育委員会では、小中一貫教育推進事業という事業をやらせていただいております。小学校6年間と中学校3年間に連続性をもたせた小中の一貫教育について、調査事業ということで着手しております。こういった試みのこれから先の具体的な展望など、いろいろとお話を聞かせていただければありがたいと思っておりますし、先ほども少し触れましたけれど、昨年から今年にかけて、例えばニュージーランドとのホストタウンですとか、あるいはアメリカ、デラウェア市との姉妹都市交流、それからロシア、サンクトペテルブルク市との交流ですとか、様々な国際的な交流をいろいろな機会を捉えてもっていこうという方針で、地域づくりの一つの核、目玉にしていくところでございまして。そういった活動は子どもたちの教育活動の中で、どのように連携して展開させたらいいのか、あるいは高校再編の動きの中で、この庄内の中で中高一貫教育というようなことも少し話題になっているわけでもございまして、そういった意味で少し情報交換的な意味もこめまして、この二つのテーマで今日は実施したいと思っております。この総合教育会議、私にとっては頭の体操にもなりますし、来年度以降の様々な事業計画、あるいは予算を組み立てるうえで大変参考になっている会議でございまして、ぜひ様々な率直な意見をお聞かせいただければありがたいと思っております。限られた時間ではございまして、どうぞよろしくお願いいたします。

(教育部長)

ありがとうございました。続きまして、村上教育長からごあいさつをお願いいたします。

(村上教育長)

それでは教育委員会を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。丸山市長におかれましては、お忙しいところ総合教育会議を開催していただき、本当にありがとうございます。総合教育会議を開催していただくにあたって、私が一番重要視したいのは、教育に関する大綱でございまして。市長部局、市長が、教育の部分について大綱を定めておりますので、この方針と、そして実際に教育委員会で動く動き方、ベクトルがそろうことによって、もっと効果的な動きができるのではないかなと思っておりますけれども、先ほど今年度の第1回目のことについて市長からもお話がございましたけれど、大綱に基づきつつ、具体的な方向性を明らかにして具体的な動きに繋がっております。例えば、避難所運営につきましては、実際に学校の鍵を誰が保管し、何かあったときに誰が学校を開けるのかといった、

非常に基本的なことではありますけれど、そういった具体的な話し合いがなされてきておりまして、マニュアルの整理とともに、具体的な動きを地域と学校が共有していくというような動きになってきております。これもやはり、この会議でとり上げていただき、危機管理課も動いていただき、私どもも学校でできることをやり、こうやって縄をより合わせるように進んできている成果なのかなというように思っております、感謝申し上げます。

今日のテーマでございますけれど、一つは文化芸術の方向性についてです。市長からもお話がありましたとおり、くしくも国では、文化芸術基本法が6月に国会で制定されるという非常に大きな動きがありまして、一方同時にといえますか、市長のほうが早かったかと思っておりますけれど、市の文化芸術政策をしっかりと、推進計画をつくっていったらどうかというようにお声をかけていただきました。少し急ピッチではありますが、今かなりのところまで基本的な枠組みはできあがってきております。しかし、大事なことはやはり、簡単につくってしまうのではなくて、様々な議論の中で酒田らしい推進計画をつくっていく必要があると思っておりますので、そういった意味では様々な方からご意見を頂戴したいと思っております。今日のこの場も、私どもにとってもありがたいテーマをとり上げていただいたと思っております。

もう一つは一貫教育についてですけれど、教育委員会はここ3年ほどずっと一貫教育の勉強会を続けてまいりました。まず小中一貫教育のあり方をどうすればよいのかということで、何度か東京、あるいは県内の小中一貫校の実態を視察に行っておりまして、どんな狙いでどんな効果があるのか、あるいは弱点はどこなのかといったようなことを勉強してまいっております。年が明けてから調査会議を初めて開くというような段取りになっております。その延長で中高一貫の考え方についても勉強を続けましょうということで、先日、東桜学館中学校に委員とともに視察させていただき、校長先生や担当の先生からその実態について、お知らせいただき勉強してきたところでございます。いずれにしましても、酒田の子どもたちを一貫教育という視点からどのように方向付けをしていったらよいのか、それを研究し続けていきたいというように考えております。そういったことも含めて、この話題についてとり上げていただいているのかなと思っておりますのでございます。今日はこの二つのテーマについて富士先生からもご意見いただけるということで、こんなに嬉しいことはございません。この場を借りて御礼を申し上げます。今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(教育部長)

ありがとうございました。それではこれより、協議に入りたいと思います。ここからは市長に座長をお願いいたします。発言の際には皆様どうぞ座ったままでお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 協議

(丸山市長)

先ほども申し上げましたけれど、そんなに堅苦しい会ではないので、ざっくばらんにいろいろとお話を聞かせていただければと思っております。最初は酒田市における文化芸術の推

進についてということで、資料がお手元にあるかと思いますが、まずは先ほども申し上げましたが、文化芸術推進計画をつくっております。ほぼ1年くらい前でしょうか、こういった計画づくりが俎上に載ってきたのは今年の夏くらいです。酒田には、文化芸術を推進するというしっかりとした指針がないのではないのかという声がありまして、市民会館にしてもただ単に貸し館として市民に提供しているだけで、文化芸術の推進というのを市民の自主的な活動に委ねてはだめなのではないか、子どもたちに対して一定の方針の下でしっかり見せていかないとだめなのではないかという話もありまして、単なる貸し館ではなく、市民会館もそういった文化芸術推進の伝統として機能するように大もとの計画をしっかりつくりましょうということで、作り始めてほぼ1年近くなります。まだ完成してないのですが。加えて来年3月に条例化して、文字どおり市のまちづくりの柱として、これからもそれによってまちづくりを進めていきたいと思いますという、そういった柱にしたいという思いももっておりまして、それに向けて所管課で動いているところであります。そういった意味では一番ハードな仕事を負わされている、とっては語弊がありますが、一番ハードな仕事をさせていただいております社会教育文化課長から、現状の計画策定の進み具合について少し説明をしてもらえればと思います。よろしく申し上げます。

(社会教育文化課長)

それでは私から、A3版の資料1について説明をさせていただきたいと思っております。本市における文化芸術の推進について、文化芸術推進計画の策定にあたってということでお話しさせていただきます。最初に計画策定の趣旨でございます。市長から説明がありましたけれども、今まで明文化されていなかった酒田市における文化芸術推進の方向性を示すということで、それを示しまして、戦略的かつ継続性のある文化芸術の推進、取り組みを行い、まちづくりに文化芸術を活用していくということで、この計画を総合計画、教育振興基本計画後期計画を推進していくための個別計画として位置づけるものでございます。

計画の策定にあたりましては、文化芸術に関する施策の現状、課題を把握するため、市民へのアンケート、それから文化芸術団体等への意見交換会なども行いながら、地域性に合った計画の策定を目指しているところでございます。推進計画の期間につきましては、平成30年度から平成35年度までの5か年で計画しているところでございます。文化芸術の領域につきましては、文化芸術基本法、平成29年法律第73号で6月に改正されましたけれども、こちらで対象としている芸術、芸能、生活文化等の文化芸術が対象になります。市民が主体的に行う総合活動も含まれます。文化芸術活動の範囲といたしましては、文化芸術を教授し、相当する活動のほか、これらの活動を支援、援助する活動も含むとしております。策定のスケジュールは以下になっておりますけれども、教育委員会では2月に議決をいただきたいと考え進めさせていただいているところでございます。右側に行きます、酒田市における文化芸術推進の課題でございます。先ほど申し上げましたとおり、アンケートと文化団体へのヒアリングを実施しております。アンケートは市民を無作為抽出で事前に選ばせていただきまして、555通の回答をいただいております。そのアンケート及びヒアリングの中で出てきた課題といたしましては、以下の4点ということになっております。課題1といたしまして、文化芸術活動のしやすさの向上、課題2につきましては鑑賞機会の充実、課題3は子どもの

芸術文化に触れる機会の充実、課題4は酒田市の文化資源に対する誇りの醸成ということで、4つの課題が見えてきたというところでございます。こちらの課題を踏まえまして、現在計画策定をしているところでございます。以上になります。

(丸山市長)

まだ骨子がまとまってないので、こういった課題認識程度の説明になってはいますが、この文化芸術の範囲には、いわゆる文化芸術だけでなく文化財も入っております。そのため、間口が非常に広いといえますか、そういった意味合いでこの文化芸術推進計画を捉えていただければと思っております。

ここまでで何か意見ございますか。せっかくですから富士先生にお話いただきたいのですが、里仁館の活動というのは、まさに社会教育、生涯学習活動の一つの目玉的な活動だろうと思っておりますし、今回の気仙沼についても、私が気仙沼との交流をなんとかしたいのですが、話を聞く機会があればとご相談しましたら快く引き受けていただいて、結局気仙沼市長さんは来られなくて、副市長さんからきていただいたのですよね。

(富士先生)

本当は来る予定でしたけれど、選挙の前日でしたので。

(丸山市長) 私は、地域づくりに社会教育というのはすごく大事だと、前から言っているのですが、地域の住民の話になるので簡単にレベルという言葉を使うのは不適切かもしれませんが、地域、住民性を高めるという意味では非常に有効に機能する分野ではないかと思っております。社会教育活動については、これからはしっかりと、これまでどおりということではなく社会教育のもつ意味というのをもう一回見つめなおして、芸術文化もさることながらそれ以外でも、スポーツでもそうですし、選挙の投票率だとか、市政への参画意識だとか、あるいは市民と行政との共同、共創、共に創るという言葉を使いますが、そういった地域環境をつくり出すうえでも非常に有効な手段ではないかなと、私は思っております。もっと言えば、例えば婚活です。少子高齢化に対抗するためのいろいろなアイデア出しとか、そういったことまで社会教育には生み出す力があるのではないかと思っております。その面では、そういったことをこの地域で今実践している里仁館の活動というのはもっともっと大きく育つといいなという思いをもっているところがございます。そういったことも含めて、本市における文化芸術の推進について、経験豊富な富士先生から思うところがあれば少しお聞かせいただければありがたいと思います。

(富士館長)

まだ構想の段階ということなので何を喋っていいのか見当がつかないところがあるので、言いたい放題になるかもしれませんが、いくつか意見を述べたいと思います。その前に気仙沼市を丸山市長から紹介されて、なぜ気仙沼市なのだろうと最初はわからなかったのですが、経緯などもよく知らなかったのですが、その経緯がよくわかって、気仙沼の市民が酒田の体育祭に向けてマラソンで走ってきて、時にはカツオなども持ってきて、要するに交流

の機会があつてずっと続いている。そして、その代表だった方が津波でやられて、前の市長が見舞いにいったというそういったやり取りがあつての交流。なぜ気仙沼の方が酒田を選んだかといったら緯度が同じなのだそうです。それでなるほどと思って、やっと気仙沼市と酒田市の関係といたしますか、経緯といたしますか、市長は多分ご存知だったのでしょうけれど、私たちはよくわからなくて、新しい繋がりができたなど。残念ながら市長は選挙の前の日で来れなくて、副市長が来て震災復興と地域の創生というタイトルでお話をいただいたのですが、かなりインフラは良くなってきているようではすけれど、まだまだ震災の前に戻っているという状況ではない。多分、芸術文化などもっとひどい状況だったのかなと思っておりました。

芸術文化について、何を話せるだろうかと思っているのですが、現在、旧松山町にあります生涯学習施設「里仁館」に勤めており、そこでは、庄内の歴史、庄内の自然、庄内の民族、それから文学、教養、こういった講座、29 講座を開催しております、年間 80 回から 90 回の講義をしたり、あるいは現地に赴いて研修をしたりといったことをやっております。その他には、スポーツ施設、体育館、グラウンドの使用、それから親子講座ということで、幼稚園から小学校低学年の子どもたち約 100 名の方々と講座をとおしながら活動を進めております。全世代型といっていいと思うのですが、中心として講座ではシニアの方、60 代後半から 70 代にかけての方々が圧倒的に多いのですが、そういった方々の講座をやっているという状況です。

芸術文化について、どういうものがあるだろうかと素朴に考えたのですが、従来は先ほど市長が仰ったとおり、文化財、埋蔵文化財の他に民俗芸能、それから様々な文化人もいらっしゃいます。それから伝統工芸、これはどこでもあるのだらうと思ひますけれど、間口をもう少し広くして、文化というものを考えるいい機会と思ひましたので、まず、酒田の特徴として港町文化というのがあつて、今も続いていると。一つ目は西回り航路に代表される北前船交易があり、酒田を基点とする最上川交易もありました。中国輸出などを代表とする環日本海交易、海外交易、港湾都市としての文化というものがあつたので、そういった意味では、酒田は山形県の中では独特の文化、港町の文化をもつた歴史のあるところと思ひました。

二つ目は精神文化を考えました。古くは本間光丘さんを中心とした砂防林をつくられた非常に膨大な歴史があります。それから現在では傘福の文化、それから鳥海山・飛鳥ジオパークに象徴されるような、そういった精神文化があるのではないかと思ひました。

それから三つ目としては食文化です。そういったものも広く文化の中に入れて、何でもかんでもという感じになってしまうかもしれませんが、その時その時に応じて力点をおくというような、そういった考えにたてば、様々な文化を吸収するような、そういった文化芸術であればいいなと思ひました。

次に、今なぜ文化芸術条例をつくるのかという説明が必要なのではということです。無くともいいのではないかと思う人もいます。なぜ急にそういったものをつくろうとしているのだということに対し、自分なりの答えを三つ考えてきました。一つ目はやはり東日本大震災以来、芸術文化はかなり落ち込んで停滞しております。土木関係などはかなり元に戻ってきているようではすけれど、文化芸術はかなり落ち込んでいて、落ち込みっぱなしというようところが残念ながらあると思ひます。その結果が、先ほどの文化芸術の課題 1 と課

題2のところを見ると、如実にそれが数字として出てきています。ですから、そういったものからの再生復活ということが求められているのではないかと思います。特に子どもたちが文化芸術に触れることによって、長い将来にわたって、豊かな情緒といいますか豊かな心を育む、そういった出発点にもなりうるものですので、やはり文化芸術の再生復活というのはかなり大きな課題で、元に戻るかは別にしても相当落ち込んでいるという状況は残念ながらありますし、美術館や博物館の入館者は激減しているという状況です。

二つ目は、これは私の勝手な思いですけれど、駅前にライブラリーセンターができるということでしたので、そのあたりが文化芸術の新たな拠点になっていけばいいという思いです。たしかに文化センターには芸文協を中心とするような文化活動、シニアの方が中心になっているようですけれど、それとはまた違ったニューメディアという意味で、アニメとかデザインとか、漫画とかダンスとか、そういったものをやる拠点はひょっとしたらないのかなというように思いましたので、若い人たちが集まれるようなそういった拠点が、第二の文化センターといえればいいのか、ニューメディアの拠点があれば若い人たちが集まってくれるし、あるいはそれがあから酒田に戻ってくるという若い人もたぶん出てくると思いますので、そういった新たな文化の創造をつくる拠点があればいいなと思います。

それから三つ目は、私たちのところにシニアが来ていますが、いわゆる団塊の世代のシニアです。団塊の世代というのは、個性的な方が結構います。それを巷ではアクティブシニアというように呼んでるようなのですけれど、その方たちは、主体的に自分の好きなことを見つけてそれに没頭するというような、今までの歴史、文化、民族というだけに留まらない自分の好きなことを深めていく、そういった新たな層ができてきたのではと思います。その方達、ニューメディアにも参加できる人達にも、ちょうど漫画が始まったのは、あるいはアニメが始まったのはこの団塊世代のあたりからなのです。ですから、そこに非常に造詣のある方もいらっしゃるし、そういったアクティブシニアの方々の新たな活躍に期待できるというのもあるし、また、その方たちが若い人たちと一緒にいけるような、そういった時代にきているのかなというように思いましたので、人づくり、地域づくりの世代として、若い人だけでなくアクティブシニアの方々に期待できるというの、今後は出てくるのではないかと思います。

それから、これは神田先生あたりから詳しく出てくると思うのですが、文化芸術の授業ができますので、それと波長を合わせて、公益大学と連携をした文化芸術の推進というのは大きな課題となるでしょうし、それからそういった若い人も含めた、文化芸術で頑張ってる方々を顕彰するような、そういったシステムも出てくるといいと思います。もう一ついいですか。

(丸山市長)

どうぞ。

(富士館長)

そういったような、いいことばかりの話をしましたけれど、それを進めていくうえでの課題として、こういったことが考えられるのかというのを三つ考えました。一つは、市民一人

ひとりが我が町の良さを語れるような、そういった素地をどのようにつくっていくのかということが一つあると思います。逆にいえば先ほど話した芸術文化に親しむ次世代の育成をしていく、これは学校教育の関係も出てくると思うのですが、子どもたちが芸術っていいものだという、文化芸術は素晴らしく気持ちのいいものだというような、そういった感覚をもってもらうような経験が、小さい頃から必要だと思います。

それから今度これは、教育の枠を越えてということになるのですが、インバウンドという問題が出てきましたので、それに対応できるような市民が必要なのだと思います。市民の育成、子どもも含めてですが、片言でいいと思うのですが、他言語で少し喋れるような、英語などに対応できるような市民を少しずつ育成する。外国人ともちょっと話ができるような、そういったスキルといいますか、そういったものを伝えていく。観光資源としての芸術文化という問題となると、今度は芸術文化の人と観光の人というのはあんまり一緒になるということはないと思うので、お互いに誤解しているところがあったりするのではないかと思います。一緒になる機会がないと思うのですよ。今後は文化芸術条例を機会に、観光の人と芸術文化の人が一緒になって、思いの丈を述べるような意見交流をすることによって、新たなものができるのではないかと思います。今まであまりにも交流がなかったので、お互い距離をおいているというか、遠ざけているというか、わからないからということもあるのでしょうか、そういった垣根といいますか、間を少し縮める努力が必要なのではないかと思います。それから3番目は、これが一番大変です。芸術文化なので、あと5か年計画ですので、施策や推進計画をたてると思うのですが、芸術文化はお金がかかると思うのです。財政規模をどうしていくのか、それでやはり里仁館などもそうなのですが、とにかく里仁館を細く長く続けようというので、15年目になりますけれど、毎年だいたい2万人くらいなんです。増えも減りもしないし、講座も増やすと人手もかかるので、講座設定もずっとたぶん創立の頃から変わらないと思います。まさに同じような規模で同じような数で同じような人たち、そういった運営をしてきました。芸術文化の中でも持続可能な運営体制をどのようにして考えていくべきかということが大きいと思います。どこかでは税金から一定の額を基金にするというような、そういった市町村、自治体もあるのですが、そうだとすると、これを見るとおり芸術文化に関わっている人は極少数です。それではたぶん市民の賛同を得られないということで、芸術文化にこだわって市民のまちづくりやまちの活性化に繋がるような場合であれば、それは有効活用できることがあると思います。ただ、黙っていると、丸山市長はそうでないかもしれませんが、首長によっては芸術文化のお金を減らすみたいなのところもありますので、時代によって、人によって、首長によって、芸術文化のお金があつたりなかつたりするというようなことも、持続可能な運営体制という話からするとあまり良くないのかなと思います。そんなにお金はかけなくて、必要最小限ということになりますけれど、持続可能な財政について議論をしなければならないということも大事なことです。以上3点申しあげました。

(丸山市長)

ありがとうございました。先生からいろいろな意味で観光の話だったり財政運営の話だったり、いろんなことを絡めた形で文化芸術についてお話をいただきました。まさにそのとお

りだなと思って拝聴しておりましたけれど、先生のお話なども切り口にしながら教育委員の皆様も思うところがあれば少し声を聞かせていただければと思います。神田委員いかがですか。

(神田委員)

富士先生からご指摘された課題の中で、市民が我がまちの良さを語る素地をどうやってつくっていくかというのがあげられまして、これがやはり課題というように感じておりました。資料でも課題ということで、機会をどれだけつくっていくかということがあげられておりましたけれど、その観点で一つは、先ほどのインバウンドというのは非常に貴重な機会だったと思います。外国の方が、これからたくさん来てくれる方向に向かっていくわけですので、自分の住んでいるまちについて語るができないというのは非常に残念なのですね。外国の方と語るときにそれぞれが自分の国、自分の住んでいる地域について語るができること、コミュニケーションも活発化していきますし、それぞれが住んでいる地域について理解を深めなければ、自分自身も語るができないですし、また相手の国、相手の地域についてもより深く知ることができるのではないかとということもありますので、例えば、今後外国の方と積極的に接する機会をもっている方々を対象として、この地域の文化を語るができないと困りますよということで、勉強会をやってみる。それが一つ、文化に触れる機会を設定するきっかけになるのではないかと思います。先ほどのアクティブシニアについては、主体的に自分の好きなことを探していて取り組んでいくということがありましたけれど、全ての方が文化芸術に関心をもっているかということ、必ずしもそうではないと思いますので、必要性を感じて学んでいくというのも一つのやり方なのかなと、それをきっかけとして関心をもっていただけることもあると思います。

そういった観点で考えてみますと、子どもたちに対する取り組みとしても、先ほど市長から国際交流ということで、ニュージーランドのホストタウンであるとか、デラウェアなどということで子ども同士の交流の話がありましたけれど、交流する際には、酒田の紹介といったことについて当然行うことになっていくと思うのです。そういった中で、まず一生懸命酒田について知ってもらい、理解を深めてもらうということも、非常に文化について学んでいく機会ができていくというように思っております。その際に活用することができる手段ですが、おそらく公益大との連携という形で、公益大が協力できる、一緒にやっていくことができる部分なのではないかと思いますけれども、11月7日に私立大学研究ブランディング事業というものが採択されまして、新聞等にも掲載されておりますけれども、内容としては、大学が研究分野でブランド化をしていくために、文部科学省から補助金を得ることができるというようなものでございまして、公益大、本学での申請内容は、タイトルを読み上げますと、日本遺産を誇る山形県庄内地方を基盤とした地域文化とIT技術の融合による伝承環境研究の展開です。具体的には、その地域にあります文化の保存、集積をしていく。また、無形文化財をIT技術によってデジタルアーカイブ化、蓄積をしていこうというものです。現地に行かなければならないだとか、また、民俗芸能ということであると、後継者不足といったところもありますし、現地に行って、指定の時間にそこで学ぶというような形になってしまいますけれども、このデジタルアーカイブ化しておいて、自由に見ることができるような環境

を構築すれば、授業の中でも活用することができると思いますし、また自分の好きな時間に見ることもできるというように、こういったものに自由にアクセスできる状況をつくっておけば、これまでのように美術館に行きたいけれども開いていないとか、時間が合わないとか、そういったバリアを越えて、より接しやすいような機会を与えることができるのではないかと期待しております。

今年度から、大学でも授業が開始されまして、様々な文化財の保存であるとか、今ですと酒田甚句を踊っているところの様子を、モーションキャプチャーという動きを取得する装置をつけて、データとして取得しようというような取り組みも行っておりますので、単に取得するだけでなく、それを自由に360度好きな方向から見ることができますし、さらにいえば、今度はそれに合わせて自分が踊ったときに、自分が踊っている様子とプロの方の様子を重ね合わせて表示してみて、上手く踊れているかどうかというようなところを確認するような、そういった仕組みの開発等もできると思いますので、楽しみながら、民俗芸能等に触れていくようなきっかけをうまく作りこむことができると、そこから関心をもって、後継者が育たないという民族芸能保存会の課題もありますけれど、そういった方向に向かっていく方も出てくるというように期待しているところです。

(丸山市長)

アーカイブ化もお金がかかるのですが、大事なことだと思いますので。これも課題として考えていかないといけないと考えております。それでは岩間委員どうでしょうか。

(岩間委員)

私は、今日この課題を見たとき、最初に希望ホールに足を運ぶことだけが頭にぼんと浮かんだのですが、先ほど富士先生が仰られていたように、文化、傘福という言葉ですが、今、女性会に携わっているものですから、そういった部分でも文化資源といえると思って、希望ホールだけがありきではないのかなと、頭が切り替わったところです。

最初に希望ホールということに関してですが、私は自主事業運営委員会というものに携わらせていただいて、全くのボランティア組織ですが、1年間の中で演劇とポップ音楽とクラシックという班にわかれながら、皆さん時間を割きながら市民の目線でいろいろな公演の企画をして1年通して勉強するというような活動しております。チケットが売れないとか、内容によって偏りがあったりするのがとても残念で、私も演劇班に所属させていただいたときに、とても良い公演があったのですが、そういった公演も自分が班に携わらなければ見なかったのではと考えました。知れば見に行くのにということなのですが、なかなか広く市民の皆様にご伝えることができず、お金を払って、時間を空けて見に来ていただくための働きかけを、もっともっと広げていく必要があると思います。

また、大人だけではなく子どもも見れるようにするには、どうしたらいいのかと委員会の中に入って考えたのですが、私も子どもがおりますけれど、子どもと一緒に希望ホールに行くということもなかなかないですし、子どもは、学校の合唱コンクールで希望ホールに行ってくれば、歌の、声の響き方が違うということで、とても良い施設だということは感じるのですが、他で足を運ぶ機会を子どもたちにつくってあげていなかったかなと、酒田市に

住んでいるのにもったいないなと感じているところがあります。ですので、これから酒田市の条例の立ち上げが実際に進んでいったときに、条例のなす意味がきちんと市民に伝わって、例えばの話なのですが、酒田市の文化の拠点、自然と、何もなくともここに寄ってこれるような、文化的なものの拠り所になるような拠点、箱物は既にありますので、そういったものが整備されれば良いのかなと思います。

傘福についても、ルーツは、文化、信仰のシンボルというところで、できあがった素地はあるのですけれど、なぜそういったものが酒田に根付いたのかというところを紐解いていくと、これは次の世代に伝えなくてはいけないことだと思います。ただの観光資源ではなくて、子どもの成長を願ってつくったものですよということを教えていけば良いと思います。学校の総合学習の中で、つくって、飾って、生徒が見に行くといったことを三中や一中では授業で触れているようですが、授業がきっかけとなって自分のつくったものを親と一緒に見に来たりしています。今は一部の学校でしか実施していませんが、他の学校でもそういった思いを、酒田にある文化として広めてもらえれば、酒田には、酒田の人であれば誰もが知ってる傘福がありますというように、自分の地元の誇りをしっかりと伝えてあげれば、よく来ていただいている人に傘福にはこういう思いがあってつくっていて、ただの飾り物ではないのですよというのも話せると思います。外国の方に傘福をつくっていただいたりして、外国の方にも酒田の誇り、風土として傘福が浸透したら、よりまた広まってきて、その繋がりや学校だけでは終わらないかなと思いました。私も女性会の事業をしなければ、傘福はわからないままで一生を終えてしまったかもしれません。いかに続けていくことが大事かということを考えました。

(丸山市長)

文化芸術の条例をつくらうというのは、観光でも人づくりでも、根本はそのまちならではの、つまり、まちのブランド化のために文化芸術を活かしたいといった思いがあって、酒田ならではの文化芸術とはなんなのだろうという視点から入っていくのですけれど、例えば、今の傘福の話も、私としては、傘福がこういった美しいものを見ていると気持ちが幸せになるよねといった話だけでなく、子どもたちに元気に育ってほしいという祈りなのですよね。酒田市民の各家庭で、そういったことが、例えばおひなさまの時期や誕生日でもいいのですけれど、そういったものを作って家に飾る風習としてずっと続くということが、本来文化とか芸術とか伝統とかというものになるのだと思うので、そこまで、学校教育等を通じて子どもたちから親に伝わって、発展させることができれば、まさにそれが本物、酒田のブランドになるような気がするのですけれど、お土産品としてたくさんまちで売っているよだけではあまりに粗いのかなと思います。ですから、そういった流れに繋げる意味で、大人はネット社会とかで、楽しみがたくさんありますよね。市民会館に足を運んで子どもたちと何かを鑑賞するという風潮になりにくい環境かなという思いはありますけれど、学校教育の中でそういったことをやっていくと、ネットよりもそっちに目を輝かせるというか、興味をもつのではないかなと思いますので、やはり、まずは小学校中学校の学校教育の中で文化芸術に親しむ環境というのをしっかり根付かせるというのが有効なのかなという思いを私はもっているのです。そういった意味で、文化芸術推進計画とか条例化がまちづくりのバイブルになってもらえ

ば、このまちが、他にはない素敵なまちだと皆様から思ってもらえるようなまちになるのではないかと、この文化芸術推進計画と条例化に期待をしております。それでは、浅井先生どうでしょうか。

(浅井委員)

文化芸術推進計画を策定し、そして条例化することによって10年後、20年後の酒田市は、文化創造都市酒田みたいに、県に誇れるような都市になっていくのだろうなということを期待しております。そのためには、やはり市長からもあったよう、子どもたちがどれだけ芸術文化に親しんでいるか、またはそういったことに興味と関心を持っているかというようなことが、とても大事になってくると思います。

残念ながら今の子どもたち、小学生も中学生も、やはりゲーム漬けというのでしょうか、それからスポ少、部活といったようなことが主であって、あとは学校での勉強です。なかなか文化、芸術といったようなものに触れるといった場面が、酒田だけではなく全国的にそのような場面が少ないのではないかと思います。やはり、意図的に家庭でやらなかったら、学校または市が積極的にそういった文化活動や芸術活動に触れさせるような、親しませるような手立てを打っていかないといけないのではないかと思います。学校でも現在例えば、山響のスクールコンサートなどをやっています。やっている学校もやっていない学校もあるので、それも子どもたちの少子化という中で、資金の問題等でなかなか開催が難しくなっています。山響自体もなかなか学校に行くということができにくくなる等、いろいろな課題もあります。文科省でやっている芸術活動的なものがありますが、各学校で応募して開催することもできるので、何十倍何百倍という倍率でなかなかそう簡単には開催できないということがあります。身近には酒田市美術館とか土門拳記念館へ行くとか、学習バスを使わせていただいて、そういったようなこともやるのですが、どの学校も一生懸命やっているのですが、子どもたちにとって十分に、やっているかどうかということを考えると、まだまだ課題があるという気がします。

一方、市でも、毎年6年生を対象に劇団四季の鑑賞教室をやっていますし、最近では狂言のリハーサル体験、あぁいったことも城址館でやるようになったし、それから、新日本フィルのリハーサル体験など市では結構いいものをやっています。子どもたちに触れさせるという点においては、多くなっているのですが、はたしてそれで十分なのかということを考えると、まだまだ足りないような気もするのです。ただ、今のものをもっと質を高めながらやっていくということも勿論大事なことですけれども、今以上芸術文化的な活動を各学校で取り組んでくださいといった場合、いろいろな事情等があって難しいのが現状ではないかと思います。現に2、3年前までやっていた中学校の合唱祭ですが、5、6年続いたのですが、いろいろな事情で、たぶん忙しかったのですね中学校が、止めざるをえなかったということもありますし、狂言の体験ワークショップについても、学校では自主的な参加にしてほしいといったような要望も出ているということも聞いております。自分たちの芸術活動、文化活動を学校で一生懸命やってくださいといっても、はいわかりましたと簡単にはやれない状況もあるということもまた確かなのです。ただ、子どもの頃からそういった良い文化、良い芸術に触れさせておかないと、大人になってもなかなか難しい部分があると思うのです。

やはり感性豊かな小学校、中学校時代に、良いものに触れさせるというような体験を我々大人が意図的に仕組んでいかないといけないと思います。難しいとは思いますが、まず子どもたちから育てていくということが大事なことではないかと思います。

(丸山市長)

私もまったくそのとおりで、子どもたちからやはりそういった感覚をもってもらえればと思います。話は変わるのですけれど、商工会議所の会頭、やたらとウクレレを持ち出すのですが、あれはすごいことだと思うのですよ。必ず会頭がくれば最後は歌で終わるというところがあったりしてね。あのウクレレも、私の感覚だとウクレレは高くても4、5万円かなと思っていたらうん十万するのだそうですね。いやすごいこだわりだなと思って、あの感覚、あれが学校にもあるといいけどなと思いました。つまり、浅井委員は校長先生でしたけれど、校長先生は一文化、一芸を必ずマスターする。学校行事ですとか折にふれてそれを披露して、子どもたちに興味をもたせるという、そういった学校経営ができれば、いますよね、学校の校長先生で絵を描く先生。卒業にあたって一人ひとりに絵を描いてプレゼントするという話を聞いたことがあります。そういった学校教育というのも酒田市の全小中学校、高等学校も含めてやれたらそれはインパクトがあるのではないかと思ったりするのですが、それから、いろいろなそういった一流の場に触れる機会づくりというのもこれは我々行政の責任でもあるのです。やはりお金というのは必ず出てくるのですが、我々がお金を出すだけでなくて企業もフィランソロピーというのでしょうか、企業の文化貢献がありますよね。そういったもので企業の地域の文化芸術振興に金を出すという、そういった風土も大事ではないかという思っております。ブリヂストンの創業者の話ですが、すごいのですよね。当時の久留米市の川に寄生虫がいて川での水泳ができない、それではということで全部の小中学校に自費でプールを造ってあげたとか、文化ホールを寄付するとかすごいことをやっているのです。一つの企業でそこまでは難しいでしょうけれど、地元の企業の皆様がそういったことでお金を出すということに何の抵抗もないようなそういった風土になれば、なにも税金だけで事業をする必要もないと思っているのですが、そういった意味では、渡部委員、企業人としてはどうですか。

(渡部委員)

プールが寄付できるような財力はなかなかないのですが、私が文化芸術の課題をとおして考えたことは、やはり文化芸術というのは一部の愛好者のものではないということです。全ての市民が心を豊かにするためには、非常に大切な部分なのですが、今回のアンケート結果を見ると、芸術文化活動に参加、鑑賞をしている方は3割くらいしかないという現状があるようです。私のような子育て世代も仕事や他の活動が、忙しい、時間をつくりづらい状況ではあるのですが、そういったときこそ心にゆとりをもって、芸術に触れる時間というものをもたなければいけないと、本当に今回考えさせられました。ただ、芸術文化というものは敷居が高いというイメージが少しあるように思います。そういった中で、土門拳記念館、酒田市美術館で、今年もジャズやクラシックなどのコンサートを開催されておりました。ですので、やはりこれからは、今までの概念というものにとらわれることなく、参加しやすい、鑑

賞しやすい工夫だとかコラボレーションのようなものをどんどん進めていったほうがいいのではないかと思います。また、市での情報提供というのも非常に大切かと思うのですけれど、今までのように広報、紙媒体のものも非常に大切とは思いますが、最近の若い世代には、紙よりもフェイスブックなどのSNSが費用対効果も高いですし、それらをどんどん活用した世代と時代に合わせた情報提供も大切だと思います。

情報発信ということで、今年非常に良いなと思ったことが、酒田六中に学校訪問をさせていただいたときに、8月のコスタネオロマンチカ、クルーズ船の酒田港寄港の際、外国の方が来る前に「私たちのまち酒田」という冊子を中学生がつくられていました。やはり自分たちが身を置く地域の自然、歴史、文化というところを、自分たちで一回見直してそれを外部に発信する、常にアピールするというそういった行動、活動は非常に大切なのではないかと思いました。

もう一つ、私は常々思っているのですが、酒田には土門拳記念館という世界に誇るべき写真の展示館がございます。そして今日も非常に綺麗ですけれど、鳥海山と日本海、最上川、庄内平野、港、これだけ自然に恵まれた風光明媚な場所ですので、絵になるまち、思わずシャッターを押したくなるまちというのでしょうか、そんなまちが酒田だと思います。ですから、市民がこの地域に誇りと愛着をもてるように、そしてこの酒田の景観を外部に発信するためにも写真のまち酒田という、酒田らしいところだと思うのですが、大切にしていければと思うところです。以上です。

(丸山市長)

写真のまち酒田とか音楽のまち酒田とか、今までもいろいろな事業を掲げてきたのですが、シビアに言わせていただくと、土門拳記念館の神通力というものも、かつてほどでなくなっているという危機感があって、そういった看板を改めて建て直したというところもあるのです。音楽もかつては、岸洋子、加藤千恵、市原多朗といったすごい歌手を生んだまちだということもあったのですが、やはり今の若い人にとっては、昔々の話になりつつあって、これも危機的な状況だということで、いろいろな仕掛けを、名誉市民も一つそうですけれど、させていただいたりしていますし、そんなにこの酒田という地域のもっている資源が皆様に認知されているかということ、そんなことはなくて危機的状況ではないかという思いと焦りもあって、こういった文化芸術の推進計画をつくらうという気持ちになったということもあるのです。ただ、さきほど敷居が高いという話もありましたけれど、あまり敷居を高くする必要もないだろうと、子どもたちに対しても、そういった思いもあって、敷居を低くした様々な事業に足を踏み入れてもらえる場づくりというところもやっていけるのではと思いました。

先日、文化センターで実施した「宝は足下にある」という事業、私も参加させていただき、お話するつもりではなかったのですが、キャバレー白ばらのこともお話しました。まさにあれもある意味、誇るべき文化、昔は、いろいろなまちにああいったショービジネスの世界があったのでしょけれど今はないということで、売りになるかなという思いもありますし、いろいろな角度で、文化ほどすそ野の広い言葉というのではないと思うのですけれど、その地域での文化とは生活なのだろうと思っていて、そういったものを、この地域のブランドとして発信できるものと見込んでいけば、観光も、国内外との交流事業も、それを一つ核に

して、もっと広がりをもってくるような気がしているのです。

そういった意味では、街並みや景観などそういったものも、文化芸術というその地域の風土にこだわったまちづくりをしていく必要があると思います。もっと言えば、例えば山居倉庫だとか、あるいは小幡、日和山公園、先ほど話したキャバレー白ばらもそうなのですが、そういった酒田を形づくってきたいろいろな施設、建物、旧鑑屋もそうですし、本間家旧本邸もそうですし、城輪柵跡もたぶんそうなのなのですが、そういったもの、文化財も含めたそういったものを活かしたまちづくりというものを改めて舵を切りなおす必要があると思ひまして、来年度以降、酒田市としてこういった方針で街並みづくりを進めていきたいということを市民の皆様にご提案しつつ、進めていこうと思っております。文化芸術推進計画は、ありとあらゆるもののベースになりうるものだと思っております。そういった意味では一年以上かけてつくってもらふ価値は十分ある酒田の計画の一つの柱だと思っております。学校教育の中にも、そういったことが浸透するよう、授業あるいは授業以外の活動で子どもたちに提供できればいいと思っております。限られた予算の中です。今日は企画振興部長が出席しておりますが、予算編成では頭を悩ませるとは思ひます。しかし、教育委員会に文化・スポーツ部門を組織として入れ込みましたので、そういった意味では教育委員会の事業というのはおそらくこれから酒田のまちづくりの一つの土台になるような気がしております。したがって、その中心であります教育委員の皆様のご考え方というのは逐次いろいろな場面で発言を、あるいはご提案をいただくと酒田のまちづくりにも影響しますので、引き続きいろいろなご意見をいただきたいと思っております。今日いただいた意見、大変参考になりました。締めということになるのでしょうか。教育長は最後でいいでしょうか。ありがとうございました。ある程度皆様からご意見をいただきました。1時間近くなりましたけれど、一旦この文化芸術推進計画についてはここで1回閉じたいと思ひます。

次は一貫教育ということについてです。先ほども少し言ひましたが、今、教育委員会では小中一貫教育について検討しております。私は一貫教育を非常に幅広くとらえておひまして、例えば行政と教育機関、例えば高等学校、中学校、小学校、大学などです。教育活動というのは教育機関だけでやるものではなくて、行政がいわゆるまちづくりという活動をいろいろする中で、一緒に連携して取り組んでいくべきものという思ひでおります。そういった意味では公益大とも光陵高校とも一緒に連携協定を結ばせていただいておりますし、姉妹都市のデラウェアに「はばたき」の事業で中学校の生徒を送っているというの、教育委員会の事業としてやっているわけですが、今回、姉妹都市協定を結んだということで、市長部局も絡んでこれからさらに交流事業を広げていくということで、教育委員会だけの事業からもっと広いものにこれから変わっていくだろうという思ひがあります。

それから、サンクトペテルブルクに一ヶ月ほど前行ってきまして、これからいろいろな交流をしましようと言ってきたのですが、やはりその核になるのは青少年教育との関わりなんだろうと思っております。かなり遠い土地なものですから、小学生には少し無理がある、中学生もデラウェアとの交流をやっている、あれもこれもとはいかないですから、高校生あたりを巻き込むしかないかなと思っております。そういった意味ではこれも教育委員会から動いてもらっていますけれど、新しく生まれ変わる酒田南高校、あるいは酒田東高校に新たにできる探究科、一年経つと国際探究科というコースができるのだと思いますが、そうい

った意味では、高校生あたりだとロシアのサンクトペテルブルクのエルミタージュ美術館などを目にする、中学生でも十分なのでしょうけれど、すごく自分の人生選択の刺激になると思うのです。ああいったものを見る機会を交流機会として差し上げられたらいいと思っております。あるいは先ほども、富士先生からお話がありましたが、検証するデータや奨学金制度など、そういったものもセットにしながら教育活動に国際交流の活動を活かしていきたいといった思いがあります。ニュージーランドとの関係ではスポーツを中心とした活動もありますが、やはり向こうの生活、風土、そういったものを体験してもらう、そういった制度構築というのも交流事業としてあっていいかなと、それもやはりターゲットは青少年が一番刺激を受けやすい存在だと思いますので、そういったところにいろいろな仕掛けをするよう取り組んでいきたいとは思っています。

また一方で、光陵高校についてお話しますと、工業科を1クラス削減しようという動きがある中で、もっとものづくりを、酒田はこだわって教育というものをやっていたかなければならないとなると、私が前から言っているのは、松陵小学校と第一中学校と光陵高校、あれだけ隣接して学校が存在している。それぞれの教育環境というものを活かして、光陵高校とその人材を活かして、ものづくりの素晴らしさを小学校のときから、あるいは中学校にも教えるなど、そういった市ならではの独自の教育事業といったものも展開できたらいいかと思っております。そこはもう市の教育委員会、県の教育委員会という範疇を超えた地域の教育という視点で、いろいろな事業を実施していかなければいけないのがこれからの時代というのもありまして、そういったことも市の教育委員会からは少し考えていただければという思いもあります。先ほど述べましたけれど、庄内地域での中高一貫校の話もこれからありで、いろいろな意味で垣根を取り払った教育活動というのがこれからは注目される時代なのだろうと思ひ、そういった意味での一貫教育ということについて、それぞれのお話、ご意見をお聞かせいただければと思います。特に教育委員の皆様方は東桜学館中学校に視察をされてると聞いたものですから、そういったものを経験した視点からもご意見をいただければと思っております。それでは、一貫教育の関係で事務局より説明をお願いします。

(企画管理課長)

それでは私からはA3版の資料、中高一貫教育についてご説明させていただきたいと思ひます。まず1番になりますけれど、中高一貫教育制度につきましては、これまでの中学校・高等学校に加えまして、生徒、保護者が中高一貫教育も選択できるように、中等教育の一層の多様化を図るということで、平成11年4月から制度化されたものでございます。それまでも中高一貫教育はございましたけど、制度的な裏づけはないということで、それを制度化して教育課程上の特例を設けたのが中高一貫教育ということになります。

それから2番の中高一貫教育の特色でございますけれども、記載の4項目、一つ目は安定した環境で学校生活を送ることができること。二つ目に中高をとおして計画的、継続的な教育指導が展開できること。三つ目といたしましては、6年間にわたり生徒を把握できるため、個性の伸長や優れた才能を発見できること。四つ目といたしましては、学年の異なる生徒同士が共通の活動をとおして、社会性や豊かな人間性が育成できること。主にこの4点が特色としてあげられます。

続いて、3番の中高一貫教育の実施形態でございますけれど、こちらにつきましては生徒や保護者に応じて設置者が適切に対応できるよう、次の3つの実施形態がございます。まず一つ目が中等教育学校でございます。こちらにつきましては、中高一貫教育を目的として、新しい種類、学校として制度とともに設けられた学校でございます、一体的に教育を行っているところでございます。二つ目の併設型の中学校・高等学校につきましては、中等教育学校に準じていて、入学選抜を行わず同一の設置者により中学校と高等学校を接続するというような形で行われてるものでございます。それから三つ目の連携型の中学校・高等学校につきましては、市町村立中学校と都道府県立高等学校など、異なる設置者間でも実施可能な形態ということで、中学校と高等学校の設置者間の協議に基づいて、教育課程の編成や教員・生徒間の交流等の連携を深める形で進めている一貫教育ということになります。

それから、資料の左下4番になりますけれど、こちらは全国における中高一貫教育校の設置状況についてでございます。こちらの資料につきましては、文部科学省の高等学校教育の改革に関する推進状況調査を出典としております。中高一貫校につきましては平成11年度に全国4校でスタートいたしまして、平成20年度に337校、平成25年度に450校、それから少し間をおきまして、平成28年度には595校ということで、順に増えている状況でございます。平成28年度の設置者別で見ると、国立が5校、公立が198校、私立が392校ということになってございます。実施形態別の設置状況を見ますと、中等教育学校が52校、併設型が461校、連携型が82校ということになっておりまして、併設型が全設置数の約77%となっております。

次に資料の5番、本県の中高一貫教育の設置状況でございますけれど、実施形態別に申し上げますと、1番目の中等教育学校につきましては設置がございません。それから2番目の併設型の中学校・高等学校につきましては、平成28年度に県が東根市に設置した東桜学館中学校、東桜学館高等学校がございまして、生徒数については中学校で198名、高等学校が598名でございます。こちらの学校につきましては、重視する教育分野といたしまして、キャリア教育、職業教育、国際理解教育、理数系の教育を重点としております。詳しくはお手元のパンフレットをご覧くださいと思います。それから最後になりますけれど、3番目の連携型につきましては県内に2校ございまして、こちらにつきましては、平成13年度からということになります。一つ目が金山中学校と新庄南高等学校金山分校でございます。こちらの生徒数は、中学校が156名、高等学校が81名となっております。重視する教育分野といたしましては、キャリア教育、職業教育、国際理解教育、それから地域人材の育成を重視するということになってございます。二つ目になりますけど、叶水中学校、小国中学校と小国高等学校になります。こちらの生徒数は、中学校が199名、高等学校が100名ということになっております。こちら金山中学校と新庄南高等学校金山分校と同じで、キャリア教育と職業教育、国際理解教育と地域人材の育成を重視する教育をやっていくことになっております。私からの説明は以上でございます。

(丸山市長)

今、中高一貫教育の話がありましたが、これにこだわる必要もありませんので、現場を見たり、それ以外であっても単独の学校の中での教育活動に終わらない、連携した教育活動に

ついてでもけっこうですので、お考えなどがありましたらお聞かせいただきたいと思います。
渡部委員いかがですか。

(渡部委員)

私には、高校2年生になる長男がいます。先日、長男の友達がうちに来たので、二人と中高一貫校について話をしました。聞いたところ、今回の庄内地域への開設の話は知っていて、学校でも少し話題になっているとのことでした。自分がもしも小学校6年生に戻ってその時点で中高一貫校の選択というものがあつたらどうすると聞いてみたところ、一人目は即答でいきたいといいました。理由を聞くと、今までそういった環境はわからないけれど、なんとなく純粹に中学生から高いレベルの教育環境で学んでみたかったと話しました。もう一人は、自分はいかないとのことでした。仲が悪いわけではないのですけれど、そう言いました。理由を聞くと、中高一貫教育は都会のイメージ、小学校の時点で受験勉強はしたくない、中学校3年生になってからでいいのではとっていました。また、その子にとっての一番の理由は卒業した中学校での活動がすごく充実していたことでした。勉強だけではなく部活動もそうですし、地域での活動というものが自分としてはすごく充実していて、中学校のときの活動が頭から離れないので、それは選択しないかなという話をしていまして、親としてなるほどなど聞いていました。

私自身は、先月東桜学館に視察を行かせていただいて、その時の感想として中学校の教室に入った瞬間の雰囲気は違うと思いました。授業を受ける生徒達の姿勢というか、目の輝きというか、違うと思いましたし、教育設備がすごく充実しているというのも実感しました。話を聞いていると実際のカリキュラム自体も他の市内の中学校と違い、55分授業で、数学、英語に関しては標準の中学校より2、3割多い授業時間を確保しておりまして、中学校の時点で高校の先取り授業もしているとお話でした。高い志をもった生徒達がこの環境で学ぶことによって、お互いに高めあって伸びるのだろうなと思いましたし、高校受験がないということ、中学に入った時点で自分の将来について考えるのだろうなと。それは、職業であったり、大学であったりというものを、中学に入った時点でイメージするのだろうと思いました。ですから、その段階では、そういった意味での差はつくのではとの感想を持ちました。ただ、この東桜学館はスタートしてまだ2年ということで、その効果の検証はされていないと思いますし、今後議論を重ねていく必要があるのではと思ったところです。

(丸山市長)

浅井委員いかがですか。

(浅井委員)

私も東桜学館に視察に行きましたので、そのことを中心にお話ししたいと思うのですが、渡部委員と重なるところもあるのですが、いいな、メリットだろうなと思う点ですが、まずは子どもたちの姿です。教室に入って驚いたのですが、子どもたちが落ち着いていて和やかに授業を受けていましたし、教え合いなどもさりげなくできていると思いました。それから、グループ活動をやっていましたが、グループ活動も、活発な子と参加しない子に別れること

もなく、皆それぞれに自分の役割を意識しながら、グループ活動をやっておりました。前向きな授業態度に良い印象を持ちました。子どもたちが目的意識をもって東桜学館に入ってきたということですが、教頭先生からの事前のお話の中に、「子どもたちは入学当初から自分は将来、研究者、公務員、教員になりたいなど目的意識をもって入学してきていますよ。」とありましたが、そういったことが授業を見てよくわかりました。

それから、二つ目としては、施設設備の面で県立の学校ですので、お金はかかっているなと思いました。ICT活用の授業なども見せていただきましたけれど、グループで一つずつタブレットを使いながら、そのタブレットの画面が全て電子黒板に出てくるのですね。非常に高度な、酒田市では取り入れられないような機器なども使いながら授業を受けているのを見て、いいなと思いました。

三つ目としては、特色ある教育活動として、高校入試がないわけですので、その分、子どもたちには時間的な余裕があるということでキャリア教育とかそういったことに重点をおいて指導しているということとか、あと、数学、英語については先ほどお話しがありました。

四つ目としては、中学校1年生から高校3年生までの異年齢集団での中高一緒の学校行事などをやられているということ、そういった点もメリットなのかなと思ったわけです。

逆にデメリット、課題と思われるようなことがないのかと思ったのですが、一つ目としては、これは教頭先生のお話ですけれど、本校には1番もいれば99番もいますといったことをお話しされていたのが印象的でしたが、子どもたちの学力差があるのだということ、そして、それに対応していかなければならないということ、そういったことが課題としてあげられておりました。

それから二つ目としては、高等学校の入学の手引きをいただきまして、今日の資料にもあるのですが、その中にスクールガイドというのがあって、そこに目指す学校像というのが書いてありました。その学校像の中に、約6割の生徒が国公立大学に合格できるような学力を身につけさせたいと書いてありました。私は義務教育しか、小中学校の経験しかないものですから、高等学校というのはこういったシビアなことを学校として掲げてくるのだなと思いました。そのようなこととか、それから、鶴岡市での中高一貫の説明会のときに、県の高校改革推進室の話によると、例えば、「東京大学や医学部医学科への進学人数を増やすことを目標とするわけではないけれども、結果論としては、大学受験の学力も当然、身につけさせたい。」とそのようなことをお話ししたということが、新聞等にも載っておりましたけれど、やはり、受験校、エリート校化していくのだろうというそんな危惧を感じました。

三つ目としては、もう既に東桜学館中学校突破模試などをやられているのですよね。小学校5年生や6年生を対象に。年2回くらいやっているのです。受験競争の低年齢化がだんだん進んできているといったことについては、課題かと考えます。メリットもあるのですが、課題と思われるようなことも、これから更に出てくるのかなと危惧しているところです。良さもあり、課題もあるということ視察で確認をしてきたところです。

(丸山市長)

岩間委員いかがですか。

(岩間委員)

私も視察の感想といったことでの話しのまとめ方になるのですが、試験は特別しないけれど、適正検査という名の事実上の入試みたいなものを突破してきた子達が入学されているということで、授業の風景を見ても学ぶ意識もとても高く、ともに高めあえる、学びあえる高い志をもった仲間というものがもう既にそろっているということで、授業をする環境としてはスタートからちがうのかなと思いました。そういったこともありました、後ろの黒板に提出物を出している、出していないというのがあって、全員出しているのかと思ったら、全くそういったことはなくて、差があるということ。授業の中でそのノートの使い方など、高いレベルの中でも、レベルの高い子はがんばれるのだけれど、そうでない子、なかなかそれについていけない子はどうなるのかなと感じたところです。

中学校としても学校としては、中高一貫教育はとても有効なのかなと感じたのと、そういった反面、一貫教育といっても、中高と小中と勉強させていただき、視察させていただきましたが、小中一貫教育のほうが、小学校から義務教育の9年間という、6年と9年の長さの違いはありますけれど、どちらを一貫して教育するというその目的が小中と中高で違うものですから、酒田市の行政としてお金をかけるには、どちらの目的に対し酒田市は動いていったほうがいいのかというところで、どちらもメリット、デメリットあるかと思いますが、レベルが中くらいの子であっても、小中一貫校で学ぶ意欲、学習習慣の定着などそういった部分を大事にしていけば、全体的なレベルがあがるのではと思います。

これから、そういった酒田市の一貫教育をつくっていくのか、学校も人口減少の影響を受け、対象となる生徒が少なくなってくるわけですが、その中でより質の高い、お金をかけるべきところにはかけて、教育支援員などを増員していただいて、大変教育にお金をかけていただいておりますけれど、一貫教育というところにも違う切り口でお金を使うということで、また、新しい可能性があるのかなと思います。私としてはどちらもこれから研究しながら、どういう方向でいったらいいのか、やはり一概には難しいので、結果はできませんけれど、理解を深めていければと思っております。

(丸山市長)

神田委員いかがですか。

(神田委員)

東桜学館の視察については、都合がつかなくて参加することができなかったものですから、現場を見ていない中での発言となってしまうことをご容赦いただきたいのですが、これまで3名の委員の皆様からもありましたけれど、学力の観点で格差がでてしまうようであるということが一つあるのかなと思います。今のところ県の方向性としては、おそらく併設型を今後つくるということだろうと思いますので、併設型をつくったうえで、学力検査を行わないで、適正検査や作文等で決めていくというようなそういった形になっていくのかなと思います。この最後の課題として学力の差が出てしまうといった問題がありましたので、これは省略しますが、仮に併設型を今後つくるということになりますと、県立の中学校を新たにつくらなければならないということになりますので、周囲の中学校への影響とい

うのが、この地域は中学生が減ってきているので、かなりあるのかなというところは、考慮しなければならないと思っております。

また、これまでの中高一貫教育校の設置のパターンを見ても、どうしても受験エリート校化してしまうというところがあって、はたして卒業した後で、みなさん酒田に残っていただけるのだろうかというところが気になるところでありまして、結果的に県外流出というものを促進させてしまうのだとしたら、目的としているところとずれてしまうといったことがあるのではないかと考えます。特色ある教育を行うことが、併設型ですとやりやすいような状況になっていると思いますので、その中で、先ほどの文化芸術も良いと思いますし、郷土愛を高めていくようなそういった取り組みについて、卒業した後も酒田に住んでいきたいと思うような、そういった仕掛けとあわせて実施ができないかといったところを検討していく必要があるように思いました。そういった意味では、先ほどの県の意向は別として、酒田市としてどうするかということを考えていく必要があると市長からお話がありましたけれど、具体的に小中高での連携、連携型というのもありうるのではないかというお話を伺いまして、これも非常に大切な考え方だと思いました。

連携型ということになりますと厳密な意味で一貫教育というのはいくつかできないことになりまして、高校入試も行う必要があるわけですので、なかなかゆとりをもった教育というのは、難しい部分もあろうかと思っておりますけれども、家族で、小学校も中学校も高校も、大学もそうですけれども地域に根ざした活動であるとか、地域の課題に取り組むであるとか、そういったことをそれぞれ積極的に行っていると思います。ただ、それぞれの連携が十分に行われていないので、同じことを繰り返し行ってしまったり、また逆になれてしまって、次に進学した際に、別のテーマに取り組んでいるというようなこともあろうかと思っておりますので、連続性を持たせるであるとか、異年齢で一緒になって地域の課題に取り組むとか、地域に出て活動してみるというような取り組みが進みやすくなるというのが、連携型の特徴、魅力でもあると思いますので、県の考え方は考え方として、先ほど市長からもありましたとおり、一緒になって小中高で行っていくような取り組みについて考えて、卒業後も酒田に残って、酒田の活性化に尽力していきたいというような思いをもつような人材を育成していけるような形でのプログラム、教育課程を組むことができれば、大きなメリットがあるのではと思っております。

(丸山市長)

ありがとうございます。東校の校長先生でもあった富士先生がいらっしゃるわけですが、今、連携型の話がありました。例えば入学試験を免除して、一定の、3人でも5人でもいいですけど、そういった枠をつくるということは、これは県立の高等学校でも可能なのですか。

(富士館長)

以前からそういったことはやっています。

(丸山市長)

やっているのですね、そうですか。では必ず入学試験を経なければ駄目だということではないわけですね。

(富士館長)

そうです。県内の連携型については、急いで中高一貫の流れをつくったというところがある気がします。他の地域だとなかなかつくれないですよ、このようには。

(丸山市長)

小中高での一貫事業などをやったときに、ものづくりをやりたいというときに、小学校のときからずっと、小学校、中学校、高等学校といわゆるエスカレーターで、光陵高校までいくというようなことは、それは県立の高等学校でよしとしてもらえればそれは可能ですか。

(富士館長)

それは、私学では可能とは思いますが。

(丸山市長)

私学ではですか。わかりました。それでは、あらためて富士先生からお話しいただきたいと思います。

(富士館長)

私も、この中高一貫教育の話題について発言したいと思うのですが、教育委員会で幼・保・小の連携、それから小中連携とさまざまな努力をされているというのはもちろん知っておりますけれど、それは大変いいことだと思っておりますが、今回は中高一貫教育が大きな話題になっているということで、その点について、少し絞った形で意見を述べたいと思います。

まず、東桜学館、私もこの春まで、東桜学館高等学校のアドバイザーをしていました。それで何回もお邪魔してそのついでに中学校を見せてもらったという経過があるのですが、今までの方々も知らなかったことを少し付け加えたいと思っております。一つは入学試験の半分の点数は、小学校5年生、6年生の成績です。小学校5年生、6年生の成績が悪いと厳しい、さらに適性検査というのはどういう問題かといえば、総合的な問題で一つの問題の中に国語の問題、理科の問題、算数の問題が入ってる。だからこれは、ちゃんと準備して取り組んでいかないととれない問題だと、そういったものについては、学校では教科別でやっているの、総合的な問題、一つの問題についていろいろな視点から考えていく。そういった問題ですので、多分今までにあまり経験したことのないような問題です。きちんと準備していかないと多分とれない問題。小学校の成績と適性検査、総合問題それでだいたい85%です。残りは作文と面接です。なのでかなり思考力といいますか、ペーパーテストのウエイトが大きい試験だというように考えております。

もう一つは、東桜学館は非常に学区が広くて北は新庄から南は上山、米沢近くまで生徒が通っているようですけれど、問題というか東桜学館の課題は、中学校から高等学校に全員行

かないのではないかとされていることです。というのは、山形市内の高校に進学するのではないかということです。そこがどうなるかというのは、早ければ来年にはわかります。今中学2年生までしかないので、来年になったらどうなるか。で、さらに四年後には高校を卒業するのでその成果が見れるのですけれど、多くの生徒は山形市に流動していくのではないかという、そういった噂が出ておりますので、それはまあ見ていかないとだめだと思えます。そういった意味では、東桜学館は庄内とは少しニュアンスが違います。

生徒の様子は、山形大学付属中学校と同じように非常にいいです。55分授業でも全然飽きません。宿題出しても喜んでいるのです。そのくらい一生懸命な子どもたちが来ているというのは間違いありません。ただその子どもたちが今言ったように全員そのまま東桜学校高等学校に進学すればすごい学校になると思うのですけれど、そうならないのではないかと。そういった憶測も出てます。それは少し推移を見ていかなくてはならない、東桜学館に関しては。ただ、スタイルは、例えば庄内に県立の学校をつくるとすれば、東桜学館を一つの目安にして、試験とか、授業とかはやっていく。付属中学校もそうですし、東桜学館も優秀な先生が来ているなという感じがします。

それから二つ目は、今回の中高一貫高校、鶴岡南高校と鶴岡北高校が合併していくというのですが、私も鶴岡南高校に3年ほど通いました。2024年開校なので、2024年開校して6年経たないと成果はわからないわけです。2030年だから、私などは生きていくかどうかもわかりませんが、13年ぐらい経ってから成果が出てくるという非常に長いスパン。ただその前に東桜学館が出てきますので、その中高一貫校の成果というのが、遠くの学校だけども見ることができそうですが、さっき言ったような事情ももちろんあるのです。

ただ、すごい先の話なのだなというようなことを少し思うのですけれど、どなたか仰ったとおり、3クラスの中学校入学定員とすると、約100人です。酒田から30人、鶴岡から60人とか、他市町村から何人といったようなことで、鶴岡の中学校にも相当な影響があると思います。そして、酒田も30人、学校のクラスで割ったならば4、5人が市内からいなくなる。大きな学校だと10人くらいいなくなる。そういったときに学校経営はどうなるのかという問題はかなり大きいです。優秀な生徒が中高一貫校に行ってしまうことは相当の影響があると私は思います。それで受験指導も、たぶん間違いなく必要になると思うのですけれど、学校も中学校受験、高校受験と、一般の公立高校入試とは違うので、それなりの準備、受験指導をしなくちゃならないというのは間違いありません。現に東桜学館、附属中学校はそうですね。専門の塾があって、そうなるのは間違いありません。そうなった時に、酒田東高校や酒田西高校はどうなるのかということです。酒田地区の進学校はどうなるのか、まず30人が、酒田市内から100人定員の30人が鶴岡に行くとなると、現在120人くらい国公立に合格していますが、東北大学以上、東大も含めた難関大学や医学部は、多分ゼロになると思います。いけなくなってきました。優秀な人は全部そっちに行くという実態がでてきます。そうすると酒田市のいわゆる進学の基幹校というのがなくなる可能性がある。そのぐらい影響力が大きいと思います。うまくいけばですけど、その影響力は計り知れない。酒田の普通科の高校はどうなるのだということがいえると思います。今、酒田東高校は県内のトップ4校と言われてます。山形東高等学校、それから米沢興譲館高等学校、鶴岡南高等学校、酒田東高等学校。この4校が山形県を代表する進学校です。なぜかということ、国公立大学に6割程

度以上合格するのです、その4校は。そして東大と医学部にいける、それは4校しかない、それがなくなるということです。一つになるというように考えるといいのかもしれないですけど、酒田からかなりの人数が鶴岡に移動していく状況が出てきます。そういったことが十分予想されるし、高校関係者は皆それを予測していると思います。それぐらい高校の場合は影響力が大きいというように思います。

(丸山市長)

わかりました、ありがとうございました。この話も力が入る話ではあるのですが、時間もせまってまいりましたので、まずはこの件についてもここまでとしたいと思いますが、前半の文化芸術の推進も含めて、最後に村上教育長からコメントをいただいて、今日の会議を終了としたいと思います。

(村上教育長)

これから酒田の一つの方向性について、どのように考えていけばいいのかということで、大変良い機会をいただいたことに感謝申し上げます。最初に一貫教育についてなのですが、まず、小中の一貫教育、それから、今後影響が大きいかもしれない中高一貫教育の影響、そういったことについて、冷静に受け止める必要があるということがあります。

最初に小中一貫教育についてなのですが、様々な学校を実際に視察しました。そこでわかってきたことは、名前は小中一貫というように同じタイトルがついているのですが、実はその土地、そのエリアのきわめて特徴的な事情によって、狙いがかなり違ってくる。これが本当に同じ一貫校の狙いなのかというくらい、それくらい狙いが違ってくるということを実際目にしてきたわけです。課題意識のあり方が違うところから発生するのだと思います。全国の教育長会議で一貫校の取り組みが盛んに報告されているのですが、それも狙いがかなり違うのでした。代表的な都会型の小中一貫校の事例は、一つは私立の中学校があるかないかです。これがすごく大きなインパクトを地域に与えているということです。優秀な生徒が仮に私立の学校に流れるとすると、公立の学校の使命とは何かということを真剣に考えているわけです。そうすると、公立の学校の使命ということからして狙いをしっかり持って、学力はもちろんですが、全人格的に調和のとれた人材を輩出していくべきだという、しっかりとした信念の中から小中一貫校の魅力で学校の力を高めていきたいと、こういうところもございます。このように学校を取り巻く環境から、狙いを決めていくということがあります。

では、酒田の場合ははどうなのかということが出てくるのではないかと思います。今の中高一貫の話題にあえて関連付けて言えば、ある特定の学校に優秀な生徒が集まるというような事態が仮に発生したとすると、酒田市立の学校をどう経営すればいいのかというきわめて大きな課題が今後発生してくるということが十分考えられるわけです。私たちはどういう人に育てほしいと願うのか、よく知・徳・体のバランスというのですが、本当に育てたい子どもとはどういう子どもなのかということを実際に勉強し、その覚悟をもって学校を経営するようでないといけないのかなと、やがてそういった時代が、ここは私立中学校の影響はまずないといっていい地域ですが、今後は全体として考えていく必要があるのかなと

思っています。そういった意味では選択肢として、例えば小中一貫校に入れたいと思う保護者が仮にあるとすれば、それはニーズに応えられるようにすべきだと思いますし、あるいは中高の一貫校を選びたいと、渡辺委員からもありました様々な意見がありますので、選びたいというニーズがあるのであれば、それには酒田も応えられるようになってほしいというのは当然思うわけですが、私自身にとって一番大きな課題は、酒田市立中学校、酒田市立小学校をどう経営するかということをしっかり考えていかななくてはならないという課題意識でございます。そこが一貫教育について、あらためて感じたことを申し上げたということです。

次に文化芸術関係についてなのですが、大変この場でも非常に貴重なご意見を頂戴したと思っております。本当に感謝したいと思っているところで、そっくりそのまま議事録もできあがりますので、推進計画の会議に期待したいなど、本当に思いました。それで、簡単な説明を、今どのように、推進計画の骨子がどうなっているかという大もとを説明しますと2つなのです。横の糸と縦の糸と仮に呼ぶことにして、横の糸というのは酒田市民のあらゆる人たちが、あらゆる年齢層で文化芸術を享受できる環境を整備しようということです。それをどうやって保障していくかということは今検討しております。それは前からやっていたのでしょと言うかもしれませんが、なかなかそうではなくて、やはりある一部の人のための芸術、時間的に余裕があるとか、お金に余裕があるとか、何か特定の人のために文化と芸術があるというような、そういった考え方から脱却するというそういったことを目指しております。私も聞きなれなかった、初めて知った言葉に、文化芸術による社会包摂という、難しい漢字なのですが、包摂という考え方を非常に強く入れておまして、どういうことかといいますと、例えば社会に溶け込むことに困難を感じているマイノリティの方、不登校、あるいは何か障害がある、高齢者過ぎる、外国人も含めて、あらゆる市民に社会参加の機会を開く、文化芸術がコミュニケーションツールとして非常に高い機能を発揮するであろうと、その文化芸術の機能に期待していくということです。そういった方向でやっていこうとしております。

一方、縦の糸とはどういうことかといいますと、横の糸が広く平等にあらゆるところに行き渡ることであるなら、縦の糸は、きわめて選択的に重点的に深める部分です。これは酒田市の特色、酒田市の強みに磨きをかけるものは何かという議論です。実はその議論がまだ十分に煮詰まっておりません。富士先生からは港町文化とか、あるいは精神文化、食文化、こういったご指摘、ご意見をいただきましたが、きわめて重要なご意見で、特に港町文化のありようについては、非常に議論が活発です。それで推進計画の中に例えば「写真のまち酒田」とか「音楽のまち酒田」などそんなのは入れなくともいいと、それよりも精神のありようをむしろたうべきではないかと、このような議論も今活発なのです。今後ここはどうなってくるかわかりませんが、こういったことが今話題になっているということです。そしてこの選択的で磨きをかける部分には、今お話が出ましたとおり産業、それから観光もでございます。20の施策がぶら下がるのですけれど、その14番目には話題になりました酒田らしいまちの景観の創出、これも一つの施策としてきっちり入るわけです。あるいは、酒田らしい食文化の振興、これも一つの大きな施策として入ります。食も文化ということで、選択的、集中的に磨きをかけることをどうするかということも議論しているということでございます。

こういった議論を深めつつ、なんとか策定していきたいと思いますが、私の一番の課題意識は、これを本当に実施できて、推進できる機構をどう保障するかということです。いくら計画としてうたったとしても推進しなければなりません。この推進をするための一つの仕組みとして推進委員会というものを立ち上げたり、あるいは、推進委員会の中にアートコーディネーター、他のまちで活躍しているこういったポジションがあるのですが、専門的な知識をもつアートコーディネーターを引っ張ってくる、机をつくる。そしてその人の力を借りて酒田のまちをどうするかという意見を取り入れ推進していく。推進委員会があり、最終的には審議委員会があって、それがきちんと進んでいるかを審議してくれる。そういった組織づくりも大切なことだと思います。守っているだけではだめで、前に進まなければなりませんので、そういった意味で推進していく機構も大切かなと思っています。いずれにしても今日は文化芸術について非常にたくさんご意見頂戴できまして、私は本当にありがたいと、活かして参りたいというところでございます。心から感謝申し上げます。以上でございます。

(丸山市長)

ありがとうございました。教育長が今お話されておりましたけれど、私も今日は大変素晴らしいご意見を皆様からお聞きできたと思っています。教育長もお話ししてましたけれど、条例化するにあたり、文化芸術については推進委員会や審議委員会などを設けないといけないでしょうし、そのことをしっかり条例の中にうたいこむ必要があるでしょうし、コーディネーターを引っ張ってくるというのも、これも前々からそういった思いはもっていたのです。誰でもいいというわけではなくて、それに資する人がどこにいるのか、ターゲットを絞り込めたらぜひ呼び込みたいと、そういった思いでいるところです。丸々2時間かかってしまいましたけれど、大変有意義な会議だったなと思っています。また次の会議もあるわけですが、テーマを絞り込んでまた皆様のご意見いただければと思います。また、富士先生どうもありがとうございました。大変有意義なお話をいただきました。どうもありがとうございました。

4 閉会

(教育部長)

様々なご意見どうもありがとうございました。これで会議は閉じさせていただきたいと思えます。次回の会議日程でございますけれど、具体的な開催時間、協議事項等につきましては、あらためて事務局よりご連絡を申し上げます。以上で酒田市総合教育会議を閉会いたします。